

向洋駅周辺土地区画整理審議会(第38回会議)

1. 開催日時

平成25年10月7日 午後1時30分から午後3時まで

2. 開催場所

向洋駅周辺区画整理事務所 会議室 (府中町鹿籠一丁目21番6号)

3. 出席者

審議会委員：定員10人中9人

施行者：町長および向洋駅周辺区画整理事務所所長外11人、玉野総合コンサルタント(株) 担当者1人

4. 議題

1. 会長及び副会長の選出等について【公開】
2. 事業の進捗状況について【公開】
3. 仮換地指定の軽微な変更について【非公開】
4. 換地設計の軽微な変更について【非公開】
5. その他【公開】

5. 傍聴人の人数

2人

6. 会議資料

1. 第38回向洋駅周辺土地区画整理審議会会議次第
2. 事業の進捗状況について
「関連情報・広島市東部地区連続立体交差事業の見直し検討の状況について」
3. 仮換地指定の軽微な変更について
4. 換地設計の軽微な変更について

7. 会議の概要

1. **会長及び副会長の選出等について**
今回の審議会は委員改選後、初めての開催でしたので会長及び副会長の選出を行いました。その結果、会長には大東 延幸（おおひがし のぶゆき）委員、副会長には番本 守彦（ばんもと もりひこ）委員がそれぞれ選出されました。また、各委員の議席番号を「くじ」により決定しました。
2. **事業の進捗状況について**
昨年度までに整備された状況や今年度の事業の進捗状況について、また、広島市東部地区連続立体交差事業の見直し検討の状況について説明をし、質疑応答および意見の聞き取りを行いました。
3. **仮換地指定の軽微な変更について**
仮換地指定の軽微な変更1件（土地所有者の申請による画地の分割）について報告をしました。変更前と変更後の対象面積の合計に差はありません。
4. **換地設計の軽微な変更について**
換地設計の軽微な変更1件（土地所有者の関係者からの申請による画地の分割）について報告をしました。変更前と変更後の対象面積の合計に差はありません。
5. **その他**
来年4月に消費税が8%になった場合の建物補償費に対する対応や、広島市東部地区連続立体交差事業の完成時期について質疑応答がありました。

－お問い合わせ－

向洋駅周辺区画整理事務所
電話番号：082-286-3123